# ジョージア政治・経済 主な出来事

【2015年11月2日~2015年11月8日】

〔当地報道をもとに作成〕 平成27年11月25日 在ジョージア大使館

## 1. 外 政

## ▼首相がエストニアとリトアニアを訪問(2日―5日)

- ・ガリバシヴィリ首相がエストニアを訪問。エストニア のイルヴェス大統領、ネストル国会議長、ロイヴァス首 相、カリュランド外相と会談。クムシシヴィリ経済・持 続的発展相、ダネリア農業相、バクラゼ欧州・欧州大西 洋統合担当国務大臣が同行。
- ・「ロ」エストニア首相との会談後の記者会見で、「ガ」首相はエストニアを「ジョージアの真の友人」と呼び、領土一体性やEU・NATO 加盟に対する支援に感謝を表明した。「ロ」エストニア首相は、EU・ジョージアの査証自由化について、「間もなく肯定的な決定が下されることを期待している」と述べた。記者らからはルスタヴィ2やサーカシヴィリ前大統領に関する多くの質問が「ガ」首相に投げかけられた。
- ・その後、「ガ」首相はリトアニアを訪問。リトアニアの グリュボウスカイテ大統領、グラウジニエネ国会議長、 ブトケヴィチュウス首相と会談。「ブ」リトアニア首相と ともに経済協力に関する政府間委員会の初めての会合を 開催した。
- ・会談で「グ」リトアニア大統領は、人権、メディアの 自由、国内の政治的対立の問題がジョージアの欧州への 道のりの障害となると述べた。「ブ」リトアニア首相も会 談でジョージア国内のメディアの自由をめぐる懸念を提 起した。
- ・首相のリトアニア訪問に同行したクヴィリカシヴィリ 外相はリンケヴィチュウス・リトアニア外相と会談。

#### ▼外相が米国務次官補と会談(3日)

- ・訪米中のクヴィリカシヴィリ副首相兼外相はブリンケン米国務次官補と会談。「ブ」米国務次官補はジョージアの「著しい前進」を讃えつつ、政党およびメディアの「自由と多様性」の保障と司法の独立性の強化を求めた。
- ・ワシントンでは「ク」外相と「ブ」米国務次官補が出席して米・ジョージア戦略的パートナーシップ委員会の第5回会議が開かれた。
- ・「ク」外相はマケイン米上院議員らとも会談。

#### ▼ジョージアとナミビアが外交関係を樹立(5日)

- ・国連本部にてジョージアとナミビアの国連常駐代表が両国の外交関係の樹立に関する共同宣言に署名した。
- 191 の国連加盟国のうち、ジョージアは186 カ国と外交 関係を有する。

# ▼アゼルバイジャン大統領のジョージア訪問(5日—6日)

アリエフ・アゼルバイジャン大統領がジョージアを訪

問。マルグヴェラシヴィリ大統領と会談し、「戦略的パートナーシップ」を強化し、さまざまな分野における交流・協力の拡大を呼びかける共同声明に署名した。共同声明は「国防・軍事技術に関する二国間および (NATO の)平和のためのパートナーシッププログラムの枠内における協力を高める必要がある」「両国国境の画定の重要性を確認する」と述べている。

- ・会談後の記者会見で、「ア」アゼルバイジャン大統領は、 エネルギーや輸送の分野での新たなプロジェクトの可能 性について議論したとして、両国の意見が異なる問題は 一つもないと述べた。
- ・大統領会談に同席したカラゼ・エネルギー相は、記者 に対し、ガスプロムからのガスの輸入をめぐる協議は会 談で言及されなかったと述べた。
- ・両大統領はアゼルバイジャン人住民の多いクヴェモ・ カルトリ地方を訪問。
- ・「ア」アゼルバイジャン大統領はウスパシヴィリ国会議 長、ガリバシヴィリ首相とも会談。

# ▼イスラエルの国会議長がジョージアを訪問(5日―7日)

・エデルシュタイン国会議長を団長とするイスラエル国会の代表団がジョージアを訪問。マルグヴェラシヴィリ大統領、ウスパシヴィリ国会議長、ガリバシヴィリ首相、クヴィリカシヴィリ外相、イリア 2 世総主教らと会談。「ウ」国会議長と「エ」イスラエル国会議長は、両国の国会の協力に関する覚書に署名した。

## 2. 内 政

# ▼憲法裁判所が民事上の紛争に関する判決の即時執行に関する条文を停止(2日)

- ・憲法裁判所は、控訴が行なわれた場合であっても民事 裁判の判決の即時執行を容認する民事訴訟法の条文の効 力の一時停止を命令。TV 局「ルスタヴィ2」の弁護人の 訴えに応じたもの。
- ・グヴァラミア「ルスタヴィ2」社長は憲法裁判所の決定 を歓迎する声明を発表。

#### ▼「ルスタヴィ2」の所有権に関する判決(3日)

- ・トビリシ市裁判所のウルトメリゼ裁判官は、TV局「ルスタヴィ2」の所有権を主張する元所有者の原告ハルヴァシ氏の主張を認め、2005年から2006年にかけて「ハ」氏が同TV局の株式を売却した契約を無効とし、所有権は「ハ」氏に戻されねばならないとの判決を下した。同TV局の現在の所有者の弁護人は控訴の意向を示した。
- ・「ハ」氏は同TV 局のロゴおよびいくつかの番組の著作

権を主張し、著作権の侵害に対する賠償も請求していたが、認められなかった。

## ▼「ルスタヴィ2」の暫定経営者の任命(5日)

- ・5 日夕、「ウ」裁判官は、前日 4 日に「ハ」氏の弁護人が提出した要求を口頭弁論を開くことなく認め、ルスタヴィ 2 の現在の社長と財務主任に代わる暫定的な経営者の任命を命令。サケヴァリシヴィリ元「イメディ TV」社長とドヴァリ「ルスタヴィ 2」元所有者(創設者の一人で、2004年まで共同所有)がそれぞれ暫定的な社長と財務管理者に任命された。暫定的な経営者の任命の理由の一つとして、「ウ」裁判官は、現経営陣の下で同局は裁判の推移を集中的に取り上げているが、メディアは国民の関心事を幅広く扱わねばならないと述べた。
- ・命令が報じられた後、5日深夜にはルスタヴィ2の周囲に支持者や市民グループ、野党の代表者らが集まり、グヴァラミア現社長は生放送で「私はこの建物を去るつもりはない」との声明を述べた。ルスタヴィ2は「ウ」裁判官の発言を編集方針への介入の試みとして非難。
- ・6日、米国大使館、EU代表部、EU諸国大使らは、「新たな経営陣の任命に懸念を表明する」「11月5日の決定はジョージアにおける司法の独立性とメディアの自由度に関する深刻な疑念を引き起こす」との共同声明を発表。ミヤトヴィチ OSCE「メディアの自由」代表は、メディアの編集方針への司法の介入を批判する声明を発表。NGO「フリーダム・ハウス」は、政府に対してメディアへの介入を止めるよう求める声明を発表。Transparency International Georgia など9つのNGOは、トビリシ市裁判所の決定は違法であるとして、裁判の狙いが同 TV 局の編集方針の変更であることが明らかになったとの共同声明を発表。
- ・6日、マルグヴェラシヴィリ大統領は会見を開き、ルスタヴィ2の経営陣の交代に関する裁判所の決定は「国家の民主的なイメージと国際的な評価を損なう」として、司法の独立性とメディアの自由について疑問点を残してはならないと述べた。
- ・6日,新たに任命された2名の経営者は、原告「ハ」氏 および同 TV 局の元共同所有者アキミゼ氏とともに会見 を開き、「編集方針には介入しない」「記者は一人として

解雇されない」と述べた。また、同 TV 局の現所有者の 指名する人物に、法定代理人として経営に関する全ての 権限を与える意向を示した。

・これに対し、8日、同TV局の株式の91%を保有するカラマニシヴィリ兄弟は提案を拒否する声明を発表。

### 3. 経済

## ▼2015年1月~10月の入国者数(2日)

- ・内務省の発表した資料によれば、2015年1月~8月の 入国者数は4.995,489人で前年同期比6.8%増。
- ・10月の入国者数は504,450人で前年同月比7.3%増。10月中の入国元別では多い順にアルメニア(128,399人,前年同月比9.2%増),トルコ(121,868人,同3.7%減)、アゼルバイジャン(108,929人,同5%増)、ロシア(78,079人,同15.3%増)、ウクライナ(12,736人,同10%増),イスラエル(5,834人,同34%増)。ベラルーシ(1,995人,同53%増),カザフスタン(2,317人,同31%増)などからの入国者数の増加が著しい。EU諸国からの入国者数は20,872人(同4.2%減)。

## ▼2015年10月のインフレ率(3日)

- ・国家統計局が速報値を発表。月間インフレ率は 0.8%。 食料品・非アルコール飲料の価格が 0.9%, 医療費が 2.0% 上昇。
- ・年間インフレ率は5.8%。食料品・非アルコール飲料の 価格が4.1%, 医療費が11.1%上昇。

#### ▼政策金利の引き上げ(4日)

・ジョージア国立銀行の金融政策委員会は、政策金利を 0.5%引き上げ、7.5%とすることを決定。「インフレ予測の 高まりに対して、国立銀行は金融政策の引き締めを継続 する」とコメント。国立銀行は目標インフレ率を 5%に設 定しているが、10月の年間インフレ率は 5.8%を記録して おり、「インフレ率は 2016 年前半は目標インフレ率を上回るが 2016 年後半には 5%に下がるだろう」と予測。